



放課後等デイサービスって、
そもそもどんなサービス？

A. 放課後等デイサービスっていうのは、障がいのある就学している児童が学校の授業終了後や学校のない日に通うことのできる施設のことなの。



放課後等デイサービスは、子どもが安心して、人として尊重されながら、味方となってくれる人がいる場所、なのです。

そしてそこでは、子どもが成長したときに地域社会の中にうまく根を下ろせるようにいろいろな取り組みをしているのよ。

そのために放課後等デイサービスでは、生活力の向上に必要な様々なプログラムが行われています。

専門的な療育を受けることのできる施設はもちろんだけど、運動系や楽器の演奏、パソコン、社会科見学、物作りなど習い事に近い活動を行っている施設もあるのよ。

2012年の児童福祉法改正により、放課後等デイサービスは設置されました。

2012年4月に児童福祉法に位置付けられた比較的新しいサービスなんですね。

それまでは障がいの種類別に分かれていた施設が、この改正を機会にして年齢とか目的別に児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援へと再編成されることになったの。

そしてこの改正のときに、今まで不足していた就学期における支援を提供するサービスが拡充されることになったのね。

これによって、住んでいる地域で小さなころから高校を卒業するまで一貫したサービスを受けられるようになったのよ。

令和2年9月1日の時点で、京都市内には163ヶ所の放課後等デイサービスがあって、利用する子どもや保護者が比べながら選べるようになったり、いくつかの施設を併用できるようにもなってきたのね。

「放課後等デイサービスガイドライン」というものがあります。

これには放課後等デイサービスを実施するのに必要となる基本事項が書かれているのよ。

各事業所は、ガイドラインの内容を踏まえつつ、各事業所の実情や個々の子どもの状況に応じて普段から創意工夫を図り、提供する支援の質の向上に努めなければならない、とされているの。

利用する子どもも保護者も、ひとりひとりがそれぞれ違っているでしょ。
利用してもらおう事業所の人たちも、それぞれが違うのよね。
だからそれぞれの利用者にいちばん合うように、それぞれにとってのいちばんの支援を考えていこう、ということなのね。

《 [トップへ](#) 》

[どんな人が使えるの？](#)》

2020-09-14 掲載